施策評価シート

## 1. 基本情報

対象年度 （ 28 年度）

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 施策コード | 132 | | 施策名 | 男女平等社会の推進 | | | |
| 将来像 | 1 | 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野） | | | | | |
| まちづくりの基本目標 | 13 | お互いを尊重し合うまち | | | | | |
| 主担当部 | 企画部 | | 主担当課 | 男女共同参画センター | 係 | 男女平等推進係 | |
| 担当者 | 今村　広司 | | 役職 | 企画部長 | 内線 | 210 | |
| 関係課 | | | | | | | |

## 2. 施策の方向

| | | |
|---|---|---|
| 10年後の姿 | 誰もが性別で固定された役割に左右されることなく、自分の意思と責任によって生き方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で対等に参画する男女共同参画社会が進んでいます。 | |
| 施策の方向性 | 1 | さまざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします |
| | 2 | 女性がいきいきと暮らせるよう、DVや就労などの相談支援を充実します |
| | 3 | 女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします |

## 3. 構成事業の状況

（単位：千円）

| No. | 事務事業名 | 実行計画 | 施策の方向性 | 担当課 | 平成27年度決算 | 平成28年度決算 | 平成29年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 0102011201 | 男女共同参画センター運営管理事業 | 対象 | すべて | 男女共同参画センター | 5,131 | 8,070 | 6,677 |
| 0102011202 | 女性広報発行事業 | 対象 | 1 | 男女共同参画センター | 2,002 | 2,007 | 2,040 |
| 0102011203 | アイレックまつり事業 | 対象 | 1 | 男女共同参画センター | 290 | 190 | 220 |
| 総事業費（施策の合計） | | | | | 7,423 | 10,267 | 8,937 |

## 4. まちづくり指標

| 指標情報 | | | | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成31年度 | 平成37年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 名称 | 市の管理職の女性割合 | | 目標値 | — | 9 | 9 | 10 | 30 |
| | 説明 | 女性職員の能力とリーダーシップを測る | 単位 % | 実績値 | 7 | 9 | | | |
| | 抽出方法 | 職員課のデータより | | 達成率 | — | 100.0% | | | |
| ② | 名称 | 審議会、委員会の女性比率 | | 目標値 | — | 40 | 40 | 40 | 45 |
| | 説明 | 市の課題設定や意思決定の場への女性の参画 | 単位 % | 実績値 | 37 | 37 | | | |
| | 抽出方法 | 「まちづくり基本条例」の運用状況調査（委員会・審議会等の付属機関への市民参画の状況） | | 達成率 | — | 92.5% | | | |
| ③ | 名称 | 指導的立場にある人の女性比率 | | 目標値 | — | 20 | 20 | 20 | 30 |
| | 説明 | 市の付属機関を通した市の運営に対する女性の影響力とリーダーシッ | 単位 % | 実績値 | 19 | 19 | | | |
| | 抽出方法 | 「まちづくり基本条例」の運用状況調査（委員会・審議会等の付属機関への市民参画の状況） | | 達成率 | — | 95.0% | | | |

## 5. 評価（平成28年度実績に対する）

| 評価基準 | | 評価※ | 評価理由 |
|---|---|---|---|
| 投入財源・成果（「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」）に対する評価 | 総合評価（成果、投入財源等を総合的に評価） | B | 構成事業の状況については、施策の方向性1では女性広報発行事業、アイレックまつり事業が、1～3のすべてに男女共同参画センター運営管理事業が、それぞれ目的達成の手段として構成されており、「10年後の姿」を達成するための適当な事務事業が展開されている。 男女平等推進条例及び、男女平等推進プランに基づき、男女共同参画センターを拠点に、市民のと協働によって、各種講座やアイレックまつりの実施、女性広報誌の発行等、男女平等意識の啓発に努めた。<br>まちづくり指標については、社会環境の変化もあり、男女平等に関する意識は大きく変わりつつあるが、まちづくり指標に示す、市の管理職の女性割合や指導的立場にある人の女性比率などは、いまだ十分とはいえない状況にある。 |

※A 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が十分
B 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」に一部課題がある
C 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が不十分

施策評価シート

## 6. 施策を取り巻く環境

| 外部要因 | 状況 | 外部要因に対する評価 | 評価理由 |
|---|---|---|---|
| 市民ニーズの状況 | 子育て世代からワーク・ライフ・バランスの実現を求めるニーズが高い。 | 1.施策遂行に役立つ・有利<br>3.施策の必要性を高める | 「女性が働く」ことを自分のキャリアに想定する人が増え、そのためには男性中心の労働慣行の変化に対して理解が進むと思われる。 |
| 将来人口の推移 | 高齢人口の増加と年少人口及び生産年齢人口の減少による、人口構造の変化が見込まれる。 | 2.施策遂行に不利<br>3.施策の必要性を高める | 市民参画の担い手としての40～50代が地域に定着することに関して時間的に限界がある一方、高齢者は時間的余裕がある。世代間のバランスをどのようなスキームで実現するかを検討する必要がある。 |
| 他自治体との比較 | 近隣市とともに参画に関する意識の高い市民との関係を築いてきている。<br>市内に、医療・福祉分野に関して専門性のある大学がある。 | 1.施策遂行に役立つ・有利 | 平成27年度より東久留米市及び西東京市と連携した事業を行っており、市域を超えた施策の推進が求められる。 |
| 民間企業・NPO・市民の動向 | 市内は農業、中小企業を中心とした産業構造である。また、医療、福祉関連の法人も多い。 | 2.施策遂行に不利<br>3.施策の必要性を高める | 子育て支援NPOとの連携は発展的に維持されている。しかし、市民団体や民間事業者等との連携は不十分である。今後民間事業者の分野を広げ、連携の機会を増やす必要がある。 |
| 法・制度改正の動向 | 昨年、女性活躍推進法が成立。<br>国の第4次男女共同参画基本計画が策定された。 | 1.施策遂行に役立つ・有利<br>3.施策の必要性を高める | 国においても男女共同参画の推進が図られ、女性活躍推進法により、事業者等にも女性活躍施策の推進が求められる。 |

## 7. 今後の施策課題

| No. | 今後の施策課題（平成29年度に向けて） | 左記課題に関する現在の取組状況 |
|---|---|---|
| ① | 女性活躍推進法により、事業者に対し、女性が活躍できる職場環境、慣行の見直し、働き続けられる環境の整備を働きかける必要がある。 | 3市連携事業で行った事業者向けの「ワークライフバランス実態調査」の内容を分析し、事業者への働きかけ方などを検討している。 |
| ② | 社会状況の変化により、セクシュアルマイノリティや新たなメディアによる女性に対する性暴力・ハラスメント等、新しい課題の理解を広める。 | 新たな課題に関する講座の実施や、女性広報紙で取り上げている。 |